

平成 27 年度 保険診療委員会活動報告

平成 28 年 6 月 25 日

保険診療委員会活動計画

担当理事・委員長：今泉益栄

副委員長：副島俊典

委員：小川千登世、小川 淳、加藤剛二、石黒 精、柳澤隆昭、伊勢一哉

平成 28 年度活動計画

- 1) 「医療上の必要性の高い適応外薬・未承認薬検討会議」
 - ・学会員の要望に基づく候補薬剤の選定
 - ・平成 28 年 2 月のニューズレターで要望を募集し、要望薬品毎に担当委員を定め、申請書の作成と提出
- 2) 平成 30 年度診療報酬改訂に関して
 - ・平成 28 年秋のニューズレターで要望を募集
 - ・各提案書（医療技術、医学管理料、医薬品など）を準備し、内保連へ提出
- 3) 平成 28 年度診療報酬改訂における関連情報の発信
 - ・小児血液・がん診療に関連した診療報酬改訂情報を学会会員へ周知
 - ・学会 HP やニューズレターを活用して迅速な情報発信
- 4) 関連学会の保険診療委員会との連携
- 5) メール活用による情報共有と議論の活発化
- 6) 平成 28 年度診療報酬の改訂：小児血液・がん診療と関連する事項（一覧）（資料参照）

資料 1 平成 28 年度診療報酬の改訂：小児血液・がん診療と関連する事項（一覧）

I. 質の高いがん医療に関するもの

- ① 小児がん拠点病院加算（750点）の新設（A232）
- ② ② 外来がん患者在宅連携指導料（500点）の新設

II. 小児慢性特定疾病・小児入院医療管理料に関するもの

- ① 小児慢性特定疾病患者に対する小児入院管理料の算定年齢の引き上げ（15歳→20歳未満）
- ② 小児科療養指導料の引き上げ（250→270点）と対象拡大（小児慢性特定疾病も対象）
- ③ 小児入院医療管理料の3,4,5について重症児受入体制加算の新設（1日につき200点）

III. 小児加算に関するもの

- ① 生体検査料の小児加算の引き上げ：
新生児：60→80%、乳幼児（3歳未満）：30→50%、幼児（3歳～6歳未満）：15→30%
- ② エックス線診断料の小児加算の引き上げ（E002）
新生児：30→80%、乳幼児（3歳未満）：15→50%、幼児（3歳～6歳未満）：30%（新設）
- ③ 核医学診断料・シンチグラムの小児加算の引き上げ（E100）
新生児：30→80%、乳幼児（3歳未満）：15→50%、幼児（3歳～6歳未満）：30%（新設）
- ④ 小児放射線治療加算の引き上げ
新生児：60→80%、乳幼児（3歳未満）：30→50%、幼児（3歳～6歳未満）：10→20%

IV. 先進医療からの保険導入に関するもの

- ① 重粒子線治療（新設、150,000点）：切除非適応の骨軟部腫瘍
- ② 陽子線治療（施設、150,000点）：小児腫瘍（限局性の固形悪性腫瘍）

V. その他

- ① 胸壁悪性腫瘍摘出術（胸壁形成手術を併施）の引き上げ（47,860→56,000点）
- ② 在宅自己注射管理指導料点数の増加（C101）
2 1以外の場合 イ 月 27回以下の場合：650点；ロ 月 28回以上の場合：750点
「2 1以外の場合」は難病外来指導管理料との併算定が可能
- ③ アナクトC（活性化プロテインC）、アンチトロンビンのDPC外出し